おめでとう20才

═成人式═

村では、五月三日月寿荘で華やかに成人式が行われました。

今年めでたく成人を迎えられる若者は五十名、出席された四十一名の熱気で会場はムンムン。⇧写真▽

式典は、村長はじめ、大勢の方々から祝福の言葉や成人者としての自覚を深めて欲しいとの激励を受け、若者らしく身をひきしめて答えていました。厳しい社会情勢の中ではありますが、この日を一つのステップとして若さを精一杯発揮して、さらに大きく翔たいて下さい。

成人者のみなさん、本当におめでとうございます。

四月九日、二十四名の方が授与されました。八＝写真▽生命の維持には最も重要である使命を位置づける血液は各位の善意によらざるをえません。十回といっても大変な努力と思います。ここに氏名を掲載し、新めて感謝の意を表しますと共に今後一層のご協力をお願いします。

伊藤　正男53才　大関　タツ44才
伊藤　正美23　児玉　秀雄54
五十嵐義雄33　原　同45
小武内幸子51　和平　勝男39
広野　英子26　藤村　良平57
小林　秀章26　河合　成一40
田辺美知男22　河井　昌子29
登石　光代30　岩本　巧32
関根　ミヨ59　間島　幸雄29

昭和五十六年度献血十回提供者感謝状と記念品贈呈

山坂　武47　(職)近藤　文子
栗田　猛32　〃五十嵐善吉
(職)細海　幸子　〃宮本　康明

六月一日　商業統計調査にご協力を！

商業統計調査は、昭和27年以降二年ごと（昭和51年以降は三年ごと）に行われてきた統計法に基づく指定統計調査で、全国の商業（卸売業・小売業・飲食店）を漏れなく調査するいわば「商業の国勢調査」とも言われるものです。

皆様から提出していただく調査表は、コンピューターによって集計され、業種別・規模別などに分類してその実態を明らかにして経営上の参考資料に、あるいは行政上の基礎資料として活用されることになります。

この調査のため、調査員が皆様の事業所にお伺いしますので、御多用中のところお手数をおかけいたしますが、調査表の記入・提出についてご協力下さるようお願い致します。

尚、この調査は六月一日現在で調査しますので、調査員は五月下旬から六月中旬にかけてお伺いすることになりますのでよろしくお願いします。

またもや風疹の大流行

風疹は、幼児から小中学生にかかりやすい病気で、三、四日すれば簡単に治ってしまうところから〝三日ばしか〟という名がつけられ、それ自体はごく軽い病気です。

しかし風疹がこわいのは、妊娠初期にかかると先天性異常児を生む確率が大変高くなることなのです。先天性異常の中身は、白内障と心臓病と難聴の三つです。いずれにしても妊娠前半期が問題で、母体が感染したときの月令が早ければ早いほど、より重症な異常児が生まれてくる頻度が高いのです。

風疹の典型的な症状は、

①二～四日続く三十八度前後の発熱

②顔や頭などにあらわれ、三日間くらい続く発疹

③後頭から首を中心に、全身的にみられるリンパ節の腫れ

しかしこの三つの症状が全部出る人は全体の約$\frac{1}{3}$、無症状のままという人も約$\frac{1}{3}$おり、風疹らしい症状がなかったからといって、かからなかったという証拠にはなりません。その意味では、たまたま流行期に直面したら、すべての妊婦はただちに検査を受け、風疹の抗体価をはかってもらうことが必要です。又かかっていない妊婦で、妊娠六カ月未満の人は、できるだけ人ごみをさけて感染を予防することが第一です。

※昭和52年度より中学3年生女子を対象に風疹の予防接種が実施されています。

▲消防団長に入沢菊蔵氏▼

―消防団人事決まる―

任期満了に伴い四月一日付で消防団人事が次のとおり決まりました。

▼本部
団長　入沢　菊蔵＜＝写真▽
副団長　後藤　昭英（教育主幹兼務）
〃　友坂　信儀（予防部長兼務）

▼分団
第一分団
分団長　登石　修也
副分団長　関根　一也
〃　斎藤　孝一
第二分団
分団長　原　甚三
副分団長　北　俊英
第三分団
分団長　高木　強
副分団長　野内　庄衛
〃　児玉　哲郎
訓練部長　北　忠興
技術部長　鷲尾　健治
ラッパ長　白倉　保
自動車部長　近藤　茂

公民館長に小湊寅一氏

―各種社会教育委員を委嘱―

公民館長をつとめさせていただくことになりました小湊寅一です。どうぞよろしくお願いいたします。

四月一日付で林館長の後任として二ケ年間微力ではありますが、村の社会教育振興の実践部隊として先輩諸先生方の御指導をいただきながら皆様に親しまれる活動を心がけ誠心誠意がんばりたいと思います。皆様の御支援と御協力をお願いいたします。

◇　◇

社会教育関係委員をつとめることになりました。よろしくお願いいたします。

▼社会教育委員

氏名	住所
○渡辺　潤	月潟一〇九
長谷川勝	教員住宅（中学校長）
岩越正作	月潟一五八二ノ六
近藤　修	月潟一五一〇ノ一
大橋章子	木滑九三八

▼公民館運営審議会委員

氏名	住所
○和平　晃	下曲通二七一
井浦由夫	新津市（小学校長）
大関靖男	上曲通一三七
小湊文隆	大別当四二一
市島重秋	木滑一六九
近藤勝子	月潟二九〇三

○印は委員長　順不同

▼社会体育指導員

氏名	住所
間島和代	木滑一五三七
小武内歳昭	月潟三〇四四ノ一
小林昭一	月潟三六

▼社会体育推進委員

氏名	住所
伊藤正美	大別当一〇九二
神保幸子	釣寄九八五
野沢文江	上曲通一六六
高木里美	木滑六八
小林良栄	大別当一三
平田貴義	月潟一五七六
小武内明浩	大別当四〇七

▼文化財保護審議会委員

氏名	住所
佐藤耕治	西萱場一一二
小林芳雄	木滑一一四
渡辺栄一	月潟一五五七

▼ふるさと運動実行委員

氏名	住所
星野与一郎	月潟一五二〇
渡辺嘉春	中之口村（小学校教頭）
藤島敬義	新潟市（中学校教頭）
小湊寅一	大別当二六三
小林昭一	月潟三六
小湊文隆	大別当四二一
田中　卓	月潟一五五六
小林　誠	大別当五
野沢文江	上曲通一六六
神保幸子	釣寄九八五
近藤忠尚	西萱場九一ノ四

昭和五十七年度 第一回危険物保安講習会が実施されます

危険物による災害事故防止を図るため、消防法第十三条の五の規定による危険物取扱者に対する保安講習会が次のとおり開催されますので、該当される方は必ず受講して下さい。

◎種　類
甲種、乙種及び丙種危険物取扱者保安講習

◎対象者
消防法第十三条の五の規定により危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者（以下「受講義務者」という）及び現に危険物の取扱作業に従事していないが、受講を希望する危険物取扱者とします。

前項の受講義務者は、次に定める期間内に講習を受けなければなりません。受けなかった場合、免状の返納を命ぜられることがあります。

◎日時及び場所
六月一日　三条市消防本部
六月二十三日、二十四日　新潟県中小企業会館

受付＝午前九時
講習＝十時～十六時

◎受講申請書受付期間
五月十日～講習日の十日前まで。
但し、定員になり次第〆切ります。

◎受講申込先
新潟市学校町通一番町
新潟県総務部消防防災課危険物係あて

◎講習手数料
一、六〇〇円（県証紙で納入）

◎講習終了の証明
受講者の危険物取扱者免状に記入して行う。（免状持参のこと）

◎申請書等
白根地区消防本部
（七二―三一一一）
白根地区消防署六分分署
（七五―二三〇一）
に用意してあります。